

広報

# リクベツ

◇2006オフロードバトル

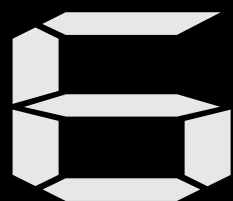
◇中山間地域等直接支払制度



## はいチーズ

銀河の森にて町民植樹祭(5/28)

2006



no.543



# 2006 オフロード



石とほこりを巻き上げ熱戦を繰り広げるバギー車(上)とATV(下)



5月21日(日)、陸別サーキットにモータースポーツシリーズ到来を告げる、オフロードバトルが開催されました。

手作りのバギー車12台と、ATV(全地形対応車・All Terrain Vehicle)52台が参加し激しいバトルが行われました。

毎年の5月に行われるこの大会は、北海道バギーレース協会のシリーズ戦第1戦と北海道ATV協会シリーズの第3戦でもあり、訪れた観客は、桜が咲いた観客席で響き渡るエンジン音と暖かい日差しを楽しみながら観戦していました。

成績は以下のとおり

(敬称略)

## 【フォーミュラバギー】

### B-IIIクラス

- 優勝 清水 辰美(芽室町)
- 準優勝 高橋 浩基(網走市)
- 第3位 岡本 茂樹(二セコ)

### B-IIクラス

- 優勝 居石 忠一(斜里町)
- 準優勝 阿部 勉(陸別町)
- 第3位 中谷 圭志(札幌市)

### B-Iクラス

- 優勝 小川 正志(二セコ)
- 準優勝 川野 晃(陸別町)

### オープンクラス

- 優勝 清水 辰美(芽室町)
- (B-I)
- 準優勝 居石 忠一(斜里町)
- (B-II)
- 第3位 阿部 勉(陸別町)

## 【ATV】50 OPEN

- 優勝 伊藤 忠(月形町)
- 準優勝 砂村 英幸(砂川市)
- 第3位 檜村 裕司(苫小牧市)

## 100 OPEN

- 優勝 吉田 廉(札幌市)
- 準優勝 堀川 大樹(北広島市)
- 第3位 根森 誠(札幌市)

## 100 KIDS

- 優勝 永山 征樹(苫小牧市)
- 準優勝 寺嶋 直樹(中標津町)
- 第3位 金澤 来暉(北広島市)

## 200 NORMAL

- 優勝 谷口 康司(札幌市)
- 準優勝 佐々木 健(札幌市)

## 200 N-2

- 優勝 佐久間奈央(札幌市)
- 準優勝 横山 祐介(札幌市)
- 第3位 岩谷 直典(滝川市)

## 200 N-4

- 優勝 笹枝 貴幸(札幌市)
- 準優勝 山田 潤(音更町)
- 第3位 三田村智治(岩見沢市)

## 200 PRO

- 優勝 堀川 大地(北広島市)
- 準優勝 原田 慎(恵庭市)
- 第3位 植村 栄造(紋別市)

## OPEN

- 優勝 佐藤 祐貴(札幌市)
- 準優勝 石橋 輝興(札幌市)
- 第3位 嵯峨 達也(池田町)

## OPEN PRO

- 優勝 吉川 光明(千歳市)
- 準優勝 小泉 桂介(弟子屈町)
- 第3位 亀井 鋭(北見市)

# 中山間地域等直接支払制度の概要と平成17年度実施状況

「食料・農業・農村基本法」に基づき、平成12年度から16年度の5カ年間実施されましたが、平成17年度より新たな制度のもと直接支払制度が継続されることとなりました。

## －中山間地域等直接支払制度とは－

中山間地域等において、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正し、多面的機能の確保を図るための支援制度です。平成17年度の制度改正により、集落が取り組む内容によって交付金の単価が決定されるものとなりました。

## 陸別町における制度該当内容

- 不利な条件 : 積算気温が著しく低く、耕作地における草地比率が70%以上である市町村  
 対象草地面積 : 4,709ha  
 交付金総額 : 78,754千円  
 交付金負担割合 :

交付金総額	国	道	町
	50%	25%	25%
78,754千円	39,377千円	19,688千円	19,689千円

## 平成17年度実施状況

交付された交付金は、集落で決めた協定に基づく取り組み活動に使われます。陸別町は、全体を一つの集落として、103の個人・団体が参加しており、その取組内容は次のとおりです。

区分	主な取組内容	交付金の支出内容・金額
共同取組活動	①運営委員報酬 延 48名×5千円=240千円 ②事務委託 委託先 陸別町農業協同組合 委託額 年額 1,260千円	①委員報酬 240千円 ②事務委託 1,260千円
	①鹿柵の定期的な点検 ②公共牧場草地の整備 ③農村環境整備 ④地域会館の花壇整備	①鹿柵維持管理費 延長168.851km 8,850千円 ②公共草地整備 15,600千円 ③地域花壇整備 10カ所 500千円 ③廃農機具等の回収・処分 348千円
	①農地保全マップの作成 ②農地保全マップ活動の実践 ③生産性・収益向上 有害獣の駆除	①作成に係る人件費及び機器購入 143千円 ②草地整備改良 274.5ha 10,386千円 ③鹿駆除 300頭×5千円 1,500千円 ヒグマ駆除 6頭×20千円 260千円 ヒグマ用 3基×165千円 495千円 農薬散布機械購入 5,000千円
	④多面的機能の発揮 学校教育との連携 地場産品販売の体制づくり	④小学校酪農学習会等実施経費 300千円 アスパラ栽培への助成 1,500千円
その他	会議費	8千円
直接支払		29,714千円
平成17年度交付金支出額		76,104千円

※ 平成17年度交付金の残額については平成18年度の取組活動に繰り越しとなります。

## ◎平成17年度取組の成果

新制度への移行に伴い、協定締結が9月末となりましたが、従前の集落協定に沿って農地の適正な管理及び鹿柵の維持管理などの主要な活動は実施されました。また、新協定に基づき、学校教育との連携、有害獣の駆除等も計画どおり実施され、農薬散布機械の購入によりコントラクター事業の拡充が図られました。

# 住宅用火災警報器の義務付けについて

消防法、池北三町行政事務組合火災予防条例の改正に伴い、一般住宅などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

## ★義務化の背景

- 建物火災による死者数の9割は、住宅で発生！
- 住宅火災による死者数は全国で年間1,000人を超えている！
- 住宅火災により死に至った原因の約7割が「逃げ遅れ」！

## ★義務化の時期

- 新築住宅は、平成18年6月1日から義務（条例の施行）付けになります。
- 既存住宅は、平成20年6月1日から適用になります。  
(既存住宅・・・条例の施行日から2年間は適用されませんので、この期間内に設置することとなります。)

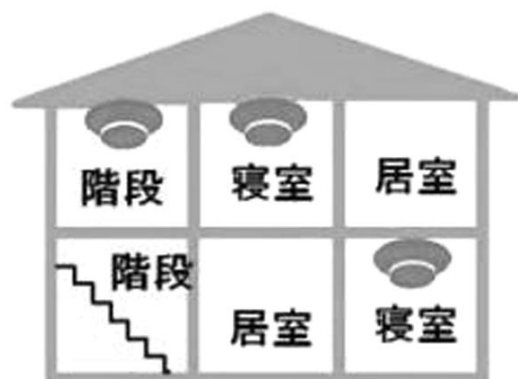


## 各住宅の設置例

〈1階建て〉



〈2階建て〉



(詳しくは下記までお問い合わせください。)

- ◇問い合わせ先  
陸別消防署 予防係 (TEL 27-2524)

## ★義務化の対象

- 一戸建住宅、共同住宅
- 併用住宅（店舗併用、事務所併用など）の住宅部分

## ★住宅用火災警報器とは？

火災発生の初期段階で、煙の発生を感知し、警報音や音声により知らせる器具です。



日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す「鑑定マーク（NSマーク）」が貼付されたものであればより安心です。

《注意》住宅用火災警報器等の設置義務化を契機に、訪問販売で消防職員を装ったり、不当に高く火災警報器を売りつける業者にはご注意ください。



消防署では一切、販売等はしていません。

## ★設置場所について

寝室として使用する部屋（子供部屋を含む）に設置してください。2階に寝室がある場合は、階段上部にも設置が必要です。



## 平成18年7月から 「国民年金保険料の免除制度」 がご利用しやすく変わります。

○国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

○国民年金の保険料は13,860円（平成18年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除又は一部納付（一部免除）制度があります。

○保険料の免除制度は、

- ・「全額免除制度」→保険料の全額が免除
  - ・「半額納付制度」→保険料の2分の1を納付（残りの2分の1が免除）
- の2種類でしたが、平成18年7月から
- ・「4分の1納付制度」→保険料の4分の1を納付（残り4分の3が免除）
  - ・「4分の3納付制度」→保険料の4分の3を納付（残り4分の1が免除）
- の2種類があらたに加わり、全額免除制度と3段階の一部納付制度になります。

○一部納付する場合の月々の保険料額（平成18年度）は次のとおりです。

- ・4分の1納付 → 3,470円
- ・2分の1納付 → 6,930円
- ・4分の3納付 → 10,400円

○これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

○国民年金（基礎年金）の給付の3分の1（将来は2分の1）は国庫負担でまかなわれているため、保険料が免除された期間は、老齢基礎年金の計算の際に国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合の受給資格にも含まれるため安心です。



○ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

○このほか、

- ・「若年者納付猶予制度」→30歳未満の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
- ・「学生納付特例制度」→学生の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
- ・「法定免除」→障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方の保険料が免除などもありますので、詳しくは、国民年金担当窓口又は社会保険事務所へお問い合わせください。

○免除された保険料等の追納について

免除又は猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなならないよう、10年以内に納付することができます。この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。

○国民年金保険料の免除制度に関する手続き方法など、詳しくは最寄りの社会保険事務所、陸別町役場の年金担当窓口、又は「ねんきんダイヤル（0570-05-1165）」までお問い合わせください。



## 九州大学公開講座 「十勝の森と生き物」 開催のお知らせ

内容：十勝の森とそこに暮らす生き物についての理解を室内講義と野外実習を通して深めます。

開講日：

- (夏期) 第1回 7月 8日(土) 19:00～21:00  
講義 (とちちプラザ)  
第2回 7月 9日(日) 10:00～15:00  
野外実習 (九大北海道演習林)  
(秋期) 第3回 9月30日(土) 19:00～21:00  
講義 (九大北海道演習林)  
第4回 10月 1日(日) 9:30～15:00  
野外実習 (九大北海道演習林)

- (1) 夏期と秋期の4回の講義・実習を行い、全講義・実習を合わせて1講座とします。  
(2) 第3回(9月30日)の夜は演習林宿泊室に泊まることも可能です。  
(3) 日付によっては送迎バス(無料)が利用可能です。  
7月9日 帯広・足寄間(往復)  
9月30日 帯広・足寄(片道)  
10月1日 足寄・帯広(片道)  
(4) 本公開講座は平成18年度道民カレッジ連携講座(環境生活コース)の単位として認定されています。

場 所：とちちプラザ(帯広市西4条南13丁目)  
九州大学北海道演習林  
(足寄町北五条1丁目85番地)

受講対象：高校生以上 定員15名

受講料：6,200円

宿泊料：一般910円、学生790円(一泊)

応募期間：6月30日(金)まで

問合せ先：九州大学北海道演習林 足寄町北5条1-85  
TEL25-2608 FAX25-3050

E-mail: hsumufor@mbox.nc.kyushu-u.ac.jp

## 北海道盲導犬協会よりお知らせ

「目の不自由な方のための相談会」を帯広市にて開催します。目が見えづらくなり生活に不便を感じるようになった方のために、便利グッズや機器、生活上の工夫などの紹介や、生活相談、盲導犬の体験歩行などを行います。

参加は無料です。直接会場までお越しください。

日 時 7月8日(土) 10時～16時

場 所 とちちプラザ(帯広市西4南13) 講習室401  
また、直接会場に来ていただくことが難しい方のために、個別訪問での相談も行っています。詳しくはお問い合わせください。

個別訪問の期間 7月9日(日)～7月11日(火)

お問い合わせ

北海道盲導犬協会 電話011-582-8222  
生活訓練担当 佐々木もしくは加藤まで

## 平成18年度教科書展示会

展 示	小・中学校教科用図書(見本)
場 所	陸別町公民館図書室
期 間	平成18年6月16日(金)から6月30日(金)まで 平日は午前9時30分から午後4時30分まで 土・日曜日は午前10時から午後4時30分まで ただし、正午から午後1時まで及び26日(月)は閉館になります。
その他	会場備え付けの名簿に記載のうえ閲覧願います。

## 税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集しています。人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の最終合格者の中から採用されます。採用試験の概要は、次のとおりです。

- 1 受験資格 昭和61年4月2日から平成元年4月1日生まれの者
- 2 試験の程度 高等学校卒業程度
- 3 申込期間 6月20日(火)～6月27日(火)
- 4 受験申込先 〒060-0042  
札幌市中央区大通西12丁目  
人事院北海道事務局  
電話 011-241-1248
- 5 第1次試験 9月3日(日)  
《教養試験、適性試験、作文試験》
- 6 第2次試験 10月12日(木)～10月19日(木)  
までのうち指定する1日  
《人物試験、身体検査》
- 7 合格発表日 11月9日(木)  
不明な点は、札幌国税局人事第二課採用担当  
(☎011-231-5011 内線2315) 又は最寄りの税務署にお尋ねください。

## 「不正軽油防止強化月間」実施

軽油引取税の脱税を目的とした「混和軽油」や「製造軽油」などを「不正軽油」といいます。

近年、軽油引取税の巨額な脱税事件が多発していることから、脱税等に対する罰則規定が強化され、不正軽油使用に関係した者に対しても責任追及がされることになりました。

こうした不正軽油を一掃し、適正な軽油の流通を確保するため、十勝支庁では7月を不正軽油防止強化月間として販売店や大口需要者に対して抜取調査等を行うこととしております。

不正軽油の撲滅に対する皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、不正軽油に関する情報などがありましたら、次までご連絡ください。

問合せ先 不正軽油ストップ110番  
(TEL0800-8002-110)  
十勝支庁地域振興部課税課間税係  
(TEL0155-27-8510)



◀ 陸別保育所の園児全員で、保育所そばの畑にジャガイモを植えました。

子どもたちは一人ひとりシャベルをもち、ジャガイモに土をかぶせ秋の収穫を待ちます。秋にとれたジャガイモはカレーライスにして食べる予定です。(5/9 陸別保育所)



▶ 4月20日で廃止となったふるさと銀河線の車両6両を使い、陸別駅と川上駅を走らせながら列車を保存し公園化しようという構想の説明会が、5月8日、9日、25日に行われました。

会場には3日間で約130人が来場し、「年間2万人の見込みは厳しい」「観光資源とするには非常にリスクがある」「町からお金を出すのは反対」などの意見がありました。

(5/9 タウンホール)



◀ 陸別保育所こぐまクラブのお母さんらによる交通安全教室が行われました。

園児は、信号機のある横断歩道の渡り方や、信号機のない道路の渡り方などを教えてもらい、さっそく会場に作られた横断歩道で実際に手をあげて渡っていました。(5/17 陸別保育所)

▶ ポントマムにある畜産センターで入牧が始まり、約700頭が広い草地に放されさっそく草を食べていました。

今年はおよそ30戸の農家から牛を受け入れ、約5ヶ月後に一回り大きくなった牛はそれぞれの農家に引き取られます。(5/22 畜産センター)



# 史跡ユクエピラチャシ跡



整備中の史跡ユクエピラチャシ跡  
活用整備が今後の課題となっている。

**文化財について①**  
 これまでチャシを中心に町内の遺跡の話をしてきましたが、今月は少し文化財そのものについて話をしてみたいと思います。

現在の文化財保護法では、文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群に分類しています。ユクエピラチャシ跡のような史跡は記念物に属します。

ところで、なぜ私たちは文化財を保護しなければならないのでしょうか？  
 これらの文化財を保護す

る目的については文化財保護法の第1条に次のようにあります。「この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」

日本語という独自性の強い言語で思考するのですから、世界の中で特異な価値観を形成しても不思議ではありません（ちなみに日本語を問わずに思考してみても下さ。英語で思考出来ちゃう人は本当に英語の得意な人です）。

現在の私たちの生活は様々な点で過去の歴史の影響を受けています。普段何気なく行っていることも、よくよく考えると「いつからか知らないけれど昔からそうしている」ことだらけです。箸を使って食事することや、正月や盆などの年中行事など、日本の文化と言われるものの多くがそのようなのではないのでしょうか。

実は思考が基本的に日本語で行われることから、人間なら誰でも同じと考えがちで、目で見えた映像や耳で聞いた音が、それぞれの文化の影響を大きく受けてしまっているのです（犬はワンワン、猫はニャンニャンはアメリカでは通用しませんよね。また色の認識にも文化の違いが現れます）。

また文化は歴史の影響を受けるだけでなく、地域性の影響も大いに受けます。日本の文化の中にあっても北海道独自の地域性がまた別にあることから分かります。もちろん日本語もこれらの中に含まれるでしょう。

問題は今の私たちの生活に大きな影響を及ぼしている過去の歴史で分からない部分があること、そしてこうした歴史的な証拠となる文化財を自らの手で壊してしまうことがあることです。祖先から引き継いだ財産をどのようなかたちで子孫に残していくのか。文化財保護の課題です。

無意識のうちに過去の歴史の影響を受け入れているのは、具体的な生活だけではありません。私たちの考え方、思考そのものも過去の歴史の影響を受けます。

(大鳥居仁・教育委員会主任)

## 公民館だより

お知らせ  
 4月から本の貸出期間が3冊2週間となります。

### ◇ 一般図書

週末でお金持ちになる！  
 ……マイク・サミール、ロジャー・ドールソン  
 ボケない！生き方…金子 満雄  
 苦難の乗り越え方…江原 啓之  
 細木数子の黒い真実…野崎 輝  
 ウルトラ・ダラー…手嶋 龍一  
 棄霊島 上・下巻…内田 康夫  
 トーキョー・パピロン…馳 星周  
 歴史人物「その後」の意外な話…河合 敦

### ◇ 児童図書

盾 シールド…村上 龍  
 ぶたのぶたじろうさん①みずうみへ  
 しゅっぱつ…内田 麟太郎  
 カブトムシクワガタムシのひみつ  
 ……今森 光彦  
 ハリー・ポッターと謎のプリンス  
 ……J.K.ローリング  
 まちがいさがし・めいろ…このみプランニング  
 リトルバンパイア 悪魔のなみだ  
 ……アンゲラ・ゾンマーボーデンブルグ  
 ほんぼこトリオとへんなおしろ…深見 春夫

### ◇ CD

「アルバム」  
 Ciao! Bravo…DEPAPEPE  
 Catch The Wave Def Tech

### ◇ DVD&ビデオ

「DVD」  
 ハリー・ポッターと炎のゴブレット  
 チキンリトル  
 容疑者 室井慎次





# 銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈5月22日現在コテージ予約状況〉

※予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認ください。

○余裕あります ●満室です △予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL27-4040 FAX27-4041)

6月	コテージ 予約状況	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	6人用	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	●	△	○	○	○	△	○
	10人用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

7月	コテージ 予約状況	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	6人用	△	○	○	●	●	△	●	●	○	○	○	○	○	△	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	●	△	△
	10人用	●	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 足寄から Ashoro

### 第10回ラワンぶき狩り

足寄の特産品で北海道遺産のラワンぶきを自分の手で刈り取りしてみませんか。

**日時** 6月25日(日)  
午前8時30分～午後1時  
**場所** 烏羽農場(鷲府)  
永井農場(中足寄)

**会場案内**

- ①現地へ直接  
(目印として緑地に白字「JAあしよる」のぼりと看板があります)
- ②案内場所を経由(足寄駅前に案内場を設置しています)

**代金** ビニール袋を現地で購入し、自分で刈り取りして詰めます。  
大袋(乳白色) 3,500円  
(約23kg入ります)  
中袋(透明) 2,500円  
(約17kg入ります)

**持物** 鎌または包丁を持参してください。  
**詳細** JAあしよる農産課 TEL25-5178

## 本別から Honbetsu

### 今年も始まります 夜でかけナイト

各商店の売り出しや遊び心を持って企画された抽選会やゲーム、体験コーナーなど興味をそそる盛りだくさんの各コーナーが、にぎやかな夜の商店街を演出しすっかり定着しています。  
○6月9日(金) 午後6時から午後9時  
○会場: 北1丁目-北5丁目、銀河通り商店街  
○問い合わせ: 本別町商工会 TEL22-2529

### 歴史民俗資料館

#### 「わが町の七月十五日展=本別の人びとの戦争体験」

**7月14日～8月4日**  
今年は、本別空襲の資料のほか、本別出身の人びとの戦争体験をパネル展示します。また、戦争資料を収集している山梨県春日居郷土館から焼夷(しょうい)弾などをお借りしてきます。

●開館時間  
火～金曜日 午前10時～午後5時  
土曜日 午前10時～午後3時

●休館日  
日、月曜、祝祭日/年末年始

●入館料  
・大人 150円  
・小、中、高校生、65歳以上の人、障がいのある人 100円  
歴史民俗資料館 TEL22-2141内線410

# わかばパークゴルフ場

## 5月・10月の開放時間

	6:00	18:00	20:00	21:00
日曜日	■			
月曜日	■			
火曜日	■			
水曜日	■			
木曜日	■			
金曜日	■			
土曜日	■			

## 6月・9月の開放時間

	6:00	18:00	20:00	21:00
日曜日	■			
月曜日	■			
火曜日	■			
水曜日	■			
木曜日	■			
金曜日	■			
土曜日	■			

## 7月・8月の開放時間

	6:00	18:00	20:00	21:00
日曜日	■			
月曜日	■			
火曜日	■			
水曜日	■			
木曜日	■			
金曜日	■			
土曜日	■			

※夜間開放日以外の曜日及び雨天時については、照明はつきませんがプレーは自由と致します。  
 ※夜間開放日以外の曜日に使用を希望される方は、20名以上の団体とし、事前に連絡下さい。  
 (教育委員会社会体育担当:27-2123)

# SPORTS TOPICS

利用時間のお知らせ ■ =利用できます

## 町水泳プール

今年度の開放期間は平成18年6月中旬～平成18年9月17日までです。

### 夏休み期間 以外の開放時間

	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
日曜日	■	■	■					
月曜日								
火曜日			■	■	■			
水曜日						■	■	■
木曜日								
金曜日						■	■	■
土曜日	■	■	■	■				
祝祭日	■	■	■	■				

### 夏休み期間の開放時間

	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
日曜日	■	■	■					
月曜日								
火曜日								
水曜日						■	■	■
木曜日								
金曜日						■	■	■
土曜日	■	■	■	■				
祝祭日	■	■	■	■				

※お盆休みはございません。また、低温の場合は臨時休館させていただきます。

## 平成18年度 狩猟免許試験の実施について

- 日時 平成18年7月23日(日)  
午前9時～午後5時
  - 場所 十勝合同庁舎4F AB会議室
  - 種類 網・わな猟免許、第一種銃狩猟免許及び第二種銃狩猟免許
  - 対象 20歳以上の健康な方
  - 受付 平成18年6月23日(金)  
～7月7日(金)まで
  - 提出書類 役場産業振興課にあります
  - お問合せ先 十勝支庁環境生活課自然環境係 (0155-26-9028直通)
- ※講習会場は他にもあります。

## ヒグマにご注意下さい!



町内各所で、ヒグマが多数出没しています。山林やその近くへお出かけの際には、鈴を付け音を出しながら歩くなど十分注意してください。

なお、夕方から早朝までの、暗いうちは活発に行動していますので、特に注意してください。

※役場にパンフレットがありますので、ご覧下さい。  
 役場産業振興課林業振興担当 電話27-2141

# 健康コーナー 95

## ☆町民健診Ⅱ生活習慣病健診について

### 生活習慣病とは？

もう聞きなれたことばになって  
いるのではないでしょうか。  
そうです！

食事の偏り、運動不足、ストレス、  
過度の飲酒、喫煙などの生活習慣  
が引き金となり起こると言われて  
います。

代表的な「メタボリックシンド  
ローム」(内臓脂肪症候群)とは  
肥満(内臓脂肪型肥満)の人が  
・中性脂肪が高い  
・善玉コレステロールが低い  
(脂質異常)

・血糖値が高い(糖尿病)  
・血圧が高い(高血圧)  
のうち二つ以上あわせ持つ場合を  
言います。

「気づいたときにはもう遅い  
…」と、ならないために！

血糖値や血圧が多少高くても、動  
脈硬化を起こしていても自覚症状  
のないことが病気を進行させるこ  
とになります。

このことから自覚症状に頼らず  
に、健診を受けましょう。  
「病気が見つかったら怖い。」「  
「どうせ引かかるから。」「  
と言わず、受けてみませんか。

### 17年度に町の健診を受けた人は？

健診にかかる費用は、国、道、  
町、そして受診者の皆さんの受診  
料で実施しています。

### 受診者数(人)

年齢	17年度	16年度
30～39	27	12
40～49	30	27
50～59	56	63
60～69	40	54
70～	30	19
合計	183	175

対象者は、40歳以上となってい  
ますが、当町では、多くの人に受  
けていただくため30歳以上とし  
ています。

職場等で健診を受ける機会がな  
い方が、受診をして健康管理をし  
ています。  
17年度30歳代では、パートで働  
く方も受診しました。

町民健診！今年度も実施をし  
ます。ぜひ、ご利用を！

10月1・2日(日、月)に実施  
予定です。  
詳細は、また、お知らせいたしま  
す。

健診等につきまして不明な点が  
ありましたら

27-80001までご連絡くださ  
い。

【担当】  
保健福祉センター  
保健師 櫛引艶子

## 町民文藝

### 陸別福寿草句会

連翹れんぎょうの乱れ咲きをり離農跡

艶子

郭公かくこうの初音や苗木育ち初そむ

君代

抱え来し落茹ふきゆで終えて茶をすする

光江

大壺に活けて机上の山桜

栄子

一条の日差しに萌もえて芝桜

いさを

声援を受けてリレーや運動会

和子

行く春や子供囲みて紙芝居

有子

旅疲れ癒すひととき若葉風

誠人

桜咲く歴史を偲ぶ五稜郭

節子

キャンデーの彩いろとりどりや日の永き

文子

# 思い出の一枚

今回写真をご提供いただきましたのは、成田恵美さん(共栄第1)です。  
懐かしい思い出話とともに他

にも写真を見せていただきましたが、陸別で林業が盛んだった頃の写真を選ばせていただきました。



昭和20年代中ば頃の写真で、取布朱から木を切り営林署のトラック(当時は木炭車)で運搬。現在の元町にあった貯木場で撮った写真です。写真右から4番目に写っているのが成田恵美さん。右から2番目がご主人の市男さん。

## ご厚意

ご寄付ありがとうございます  
社会福祉協議会  
ボランティアセンター  
(愛情銀行)へのご寄付  
□庄田富子さん(新町2区)  
から社会福祉協議会に3  
万円が寄付されました。  
□山本マツ子さん(共栄第  
1)から社会福祉協議会  
に3万円が寄付されまし  
た。

## 町民のうぶごえ

### うぶごえ

大畑 奏翔くん 4 15 勝豊さん 幸恵さん 陸別  
鈴木 瑛太くん 4 28 博之さん 新町2区  
横山 心音さん 5 7 昌広さん 新町2区  
知佳さん

### おくやみ

小岡 幸子さん 66歳 5 6 共栄第2  
山本 浅子さん 86歳 5 10 共栄第1

## けっこん

(原子貴宏さん 久田美幸さん 5 5 共栄第2  
橋本慎也さん 樋口恵美さん 5 13 新町2区)

## 町の人口・世帯数 18.4.30

人口 2,998人(+10)  
男 1,501人(+9)  
女 1,497人(+1)  
世帯数 1,429戸(+15)

友好町民の会 **151**人(前月比-223人)

ホームページアドレス <http://rikubetsu.jp/>  
携帯電話用ホームページ <http://rikubetsu.jp/i/>